（情報の提供）

第二百三十四条の二十一の二　保険会社等若しくは外国保険会社等、これらの役員（保険募集人である者を除く。）、保険募集人又は保険仲立人若しくはその役員若しくは使用人は、準用金融商品取引法第三十七条の三第一項の規定により保険契約者等の参考となるべき事項に係る情報の提供を行う場合には、保険契約者及び被保険者に対し、次に掲げる方法により行うものとする。

一　［略］

二　二以上の所属保険会社等を有する保険募集人にあっては、次のイ又はロに掲げる場合における当該イ又はロに定める事項の説明

イ　［略］

ロ　二以上の所属保険会社等が引き受ける保険に係る二以上の比較可能な同種の保険契約の中から提案契約の提案をしようとする場合　当該二以上の所属保険会社等を有する保険募集人が取り扱う保険契約のうち顧客の意向に沿って当該二以上の所属保険会社等を有する保険募集人が選別した比較可能な同種の保険契約の概要及び当該提案の理由

［号の細分を削る。］

［三～十　略］

［2～4　略］

別紙様式第25号の２（第238条第１項関係）（法人の場合）　（日本産業規格Ａ４）

事　業　報　告　書（　　年度）

（　年　月　日から　年　月　日まで）

年　月　日提出

財務（支）局長　殿

郵便番号　（　—　）

住　所

電話番号（　　）　—

商号又は名称

代表者又は管理人の氏名

（情報の提供）

第二百三十四条の二十一の二　［同上］

一　［同上］

二　二以上の所属保険会社等を有する保険募集人にあっては、次のイからハまでに掲げる場合における当該イからハまでに定める事項の説明

イ　［同上］

ロ　二以上の所属保険会社等が引き受ける保険に係る二以上の比較可能な同種の保険契約の中から顧客の意向に沿った保険契約を選別することにより、提案契約の提案をしようとする場合　当該二以上の所属保険会社等を有する保険募集人が取り扱う保険契約のうち顧客の意向に沿った比較可能な同種の保険契約の概要及び当該提案の理由

ハ　二以上の所属保険会社等が引き受ける保険に係る二以上の比較可能な同種の保険契約の中からロの規定による選別をすることなく、提案契約の提案をしようとする場合　当該提案の理由

［三～十　同上］

［2～4　同上］

別紙様式第25号の２（第238条第１項関係）（法人の場合）　（日本産業規格Ａ４）

事　業　報　告　書（　　年度）

（　年　月　日から　年　月　日まで）

年　月　日提出

財務（支）局長　殿

郵便番号　（　—　）

住　所

電話番号（　　）　—

商号又は名称

代表者又は管理人の氏名